

第3回 千曲市総合計画審議会 議事録（要約）

日時 平成28年8月30日（金） 午後2時00分

会場 更埴文化会館 大会議室

1. 開会

<開会のあいさつ>

2. あいさつ

<市長あいさつ>

<会長あいさつ>

3. 千曲市総合計画基本構想について諮問

4. 会議事項

(1) 基本構想について

（事務局より説明）

【質疑応答】

委員：計画を進めるにあたり基盤となるのは健全な行財政運営ではないか。また、都市計画審議会等で確認されているコンパクトシティに関する考え方とどう整合性をとっていくのかも施策の中で是非考慮してもらいたいと思う。

委員：第一次総合計画と比較すると基本目標の順番が入れ替わっているが、意図を伺いたい。

総合政策担当部長：基本的には全部並列だが、昨年「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したことがある。最初の審議会でお示しした第二次総合計画策定方針の中で、新たな十年に向かったまちづくりの様々な計画が進んでいるものを踏まえて、それとの整合を図るとしている。それと併せて、第一次総合計画、これはゼロから市民と市と議会と、充分議論して作られてきた計画であるが、合併の総仕上げという視点からこれも引き継いでいくということもある。第一次総合計画の策定に際し、議会から第5章部分を基幹施策として第一に考えるべきではないかと要請を頂き、現在の後期計画の中で基幹施策として位置づけているという経緯を踏まえて順番を考えているものである。

委員：今後審議の中でこの順番を変えた方が良いという事になれば、変えても良いのか。

企画政策部長：審議会の総意であれば、そのようになる。

委員：第2章の「千曲市の将来像」が重要と考えるが、それを先に決めるのか、あ

るいは、これから個別に話し合ったものをまとめてから決めていくのか。

総合政策課長：二通りあると考えている。先に将来像を決めてから、それぞれ個別な部分に入っていくのか、または個別の部分をつくり上げてから将来像を最後に打ち出していくのかである。後者を基本に考えている。

委員：第二次総合計画はこの10年で達成できるという見込みの上での計画をつくるのか。

総合政策課長：きっちり10年で区切ると言う訳ではなく、前期計画の5年間の中から後期計画5年間に続く事業もある。この第二次も第一次を踏襲することとしている。将来的に10年、20年先がどうなるかわからないが、まずはこの10年間の中でやるべき事はやっていき、もし出来ないものがあれば継続していく課題になるのではないかと考える。

委員：私の住む周辺は、高齢者が多く、もしその人が亡くなれば、住宅が空き家になり、所有している田畑や山林の場所を相続する人が把握できないような状況が増えると思う。この問題を、基本計画の中に入れるとすれば、どの項目にも当てはまると感じている。第二次総合計画は、向こう10年の計画と考えると今はまだ入れなくて良いとも思うが、この問題を先送りすれば30年後には大変なことになってしまうのではないかと危惧している。土地の整理や後始末に関する事などについても盛り込んでいけたらと思う。

委員：この問題は、非常に重要と考える。今の段階でそういう土地をどうするかという方針があれば伺いたい。

企画政策部長：市民の中でそういう共通認識があると思っている。国も危険空き家を含めて対策会議をつくり、千曲市においても活用空き家については、一昨年に「空き家バンク」を立ち上げた。しかし、危険空き家や将来的な土地の方向を明確化するには、もう少し時間がかかると考えている。特に農地含めて山林が将来どうなっていくのかという事については、国自身がはっきりした方向性を出せていない。活用空き家と危険空き家については第二次総合計画の中に盛り込んでいきたいと考えている。

委員：基本目標は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえた中でこの形になっていると理解している。人口減少が進む中、人を集めるためにどんな魅力をつくっていくか、どんなまちづくりをしていくかなど、今の時代の状況に応じて変えることは結構なことと考える。人口目標55,000人と置かれている以上、これに対してもっと真剣に考えていくべきと考える。財政的な問題等もあるが、やはりここに住む人達が魅力をつくる事によって、ここに集まる人達が増え、また子育て世代を大切にしていって、そういった姿勢をこの市の特徴として活かすべきである。魅力をもっともっと出し切り、「住んで良かった。子供達も是非これから将来住んで欲しい。」という魅力のあるまちをつく

っていくという責任を持って審議会を進めていただくようお願いしたい。

委員：「土地利用の方針」のところで、「都市ゾーン」と「農業集落共生ゾーン」と「自然環境保全ゾーン」の3つのゾーンがあるが、姨捨の棚田は農業というよりは、景観としての保全という位置づけがされている土地だと思う。稲荷山も含め景観とか歴史的文化保存ゾーンという位置づけが必要ではないか。

総合政策課長：「土地利用の方針について」の部分は、おおまかな形でのゾーン分けをし、構想として示している。現在の「国土利用計画」のゾーンと同様に、3つのゾーンに分類し整合を取っている。具体的な部分は「国土利用計画」、更には個々の計画で位置づけていく。

委員：可能であれば「都市」と「農業集落」と「自然環境」だけではなく、空き家や山林など、様々な観点で見ただけだとありがたい。

委員：「土地利用の方針」については概ね良いが、単に土地利用ということだけでなく、土地をどのように利用してどのようなまちをつくっていくのか、その辺をどのような形で示していくのかを伺う。

総合政策課長：総合計画の中で「土地利用方針」というのを謳っておかないと次の計画づくりができない。総合計画は土地利用計画の基礎となるプラットフォームであると理解いただき、具体的には第二次の国土利用計画になると考える。

委員：土地利用方針は出るが、これに伴うまちづくりの達成方針は示されないのか。

総合政策課長：達成方針の中には土地利用に関する事は出てこない。土地利用に関しては、ここに示したおおまかな基本的部分だけを示すことになる。

委員：都市計画審議会で出されている人口減少社会のまちづくり、コンパクトなまちづくりという点での関連性はどうか。

総合政策担当部長：総合計画が市の最上位計画であり、国土利用計画、都市計画マスタープランが後に続くこととなる。「コンパクトシティ」をどう表わしていくかはこれからである。

委員：新しい市の庁舎が出来ると、戸倉上山田庁舎の後利用もこの10年の中で大きな問題になると考えるがその辺のことはどこかに盛り込まれるのか。

総合政策課長：基本目標6に公共施設の適正配置、行政の効率化、財政の健全化について記載がある。基本計画の中で何らかの形で示せるのではないかと考えている。

委員：3章の「まちづくりの基本目標」は、言葉だけが踊っているようで、総花的と感じる。「基本目標5」の部分と「基本目標1」にある交通網の優位性が非常に良い場所という事が千曲市の一番の魅力だが、新庁舎や新体育館を核として、これを活かしていくことの方が現実味もあり、すんなり入ってくる目標になるのではないか。

総合政策課長：基本目標があって、基本計画につながる。行政側として気を遣うのは、基本目標の中に読み取れない内容は、基本計画やさらにその下の個別計画につ

なげることができなくなってしまうので、基本目標の中で最大限、次に出てくる基本計画の各施策展開が読み取れる様な文章にしている。ただし、これで基本計画の審議に移ったからといって、基本構想はもう議論されないというわけではなく、基本計画を審議する中で、基本目標の修正が必要になる場合もあり得ると考えている。

委員：基本目標について、目標ごとの関連性について疑問がある。基本目標2と基本目標3の内容が多少重複すると思う。世代ごとで分けてしまう方が良いのか、あるいはもう少し医療とか教育とか分野別に分けた方が良いのか。どちらにしても委員の中に子育て支援や高齢者福祉を専門にやっている委員もいるようなので、審議の中でご意見を伺えればと考えている。

委員：基本目標6項目が、行政の縦割りにすごく縛られていると感じる。

会長：時間も過ぎてきたこともあり、6項目を縦割りにした場合にどのような分野が達成方針としてぶら下がるのかと次の専門部会の設置と関連があるので、ここで質疑はひとくくりとして次に進ませていただく。

(2) 千曲市総合計画審議会専門部会の設置について

<事務局より説明>

委員：第1部会に関して、様々な対応があるかと思うが、少子化問題の観点で言えば、移住・定住・雇用による人口増加に向けた対応として、子育てと仕事を両立できるような見方ができるような方がいれば、プラスになると感じた。

委員：例えば第4部会と第5部会を一緒にする、また第2部会と第3部会も非常に福祉という点で近いと思うので一緒にするのはどうか。

企画政策部長：5分ほど休憩をいただき事務局の方で話しをまとめたいのですが、よろしいでしょうか。

<5分休憩>

総合政策課長：第2部会と第3部会、第4部会と第5部会で合併した場合の部会構成の形で議論いただきたい。

委員：(しばらくの間、委員より部会の移動に関する複数の要望)

総合政策課長：第1部会は5人、第2、第3部会は合同や移動があった関係で9人、それから第4、第5部会も2人減ったので5人、第6部会は4人となる。第1部会と第6部会は内容がかなり離れているため、合併は難しいと考える。

会長：元々の原案の6部会と、第2と第3、および第4と第5を一緒に、という案、この二つに関してどちらかに進めていけばよろしいでしょうか。

委員：その前に、最終答申が2月末にあるが、答申の中身について全体でチェックし合うという場はあるか伺いたい。

総合政策課長：答申の際に全体で合意していただくことになっている。

会長：どちらの体制にするか、委員の挙手により決めることとする。

改正案が多数となったため、改正案とする。

先ほどの構想の部分というのも、基本計画の中身を議論する中にももちろん入ってくるので、部会の内容を構想の方にもってきていただくこともあろうかと思う。その際には審議等々したいと思う。本日はここで終了させていただく。

5. その他

<事務局より日程と場所の説明>

6. 閉会

<企画政策部長より閉会のあいさつ>